

第4回和光市地球温暖化対策委員会 会議録

日時 平成28年8月24日(水)
午後2時00分～3時30分
場所 和光市役所 504会議室

出席委員：松田委員長、芳野副委員長、中川委員、七戸委員、大熊委員、小林委員、横山委員

事務局：大野環境課長、工藤環境課長補佐、清水統括主査、工藤主査

傍聴者：なし

1. 概要

次第のとおり。

2. 議題

(1)和光市地球温暖化対策実行計画 区域施策編【改訂版】について

①改訂の概要

事務局：まず、資料1として素案をお出しいただければと思います。資料2、3については施策の実施状況になりますが、後ほど説明させていただきます。①改訂の概要については、目次がわかりやすいのでこちらをご覧ください。まず、改訂版の構成は、「第1章 計画の基本的な事項」、「第2章 計画策定の背景」、「第3章 和光市の自然的・社会的特性」、「第4章 温室効果ガスの排出状況」、「第5章 温室効果ガス排出抑制等に関する施策」、「第6章 計画の推進体制と管理」、という構成になっております。当初計画と異なる点ですが、トップに「第1章 計画策定の背景」として、当初計画では和光市の自然的・社会的特性がありましたが、事務局としましては、計画の目的をはっきりさせるため、計画策定の趣旨や位置づけ、計画の期間と基準年度、当初計画の第2章で示していた削減対象とする温室効果ガスや第4章で示していた温室効果ガスの削減目標等を第1章にもってきております。また、当初計画の和光市の自然的・社会的特性は、改訂版の第3章に入れ込んでおります。こちらは自動車保有数や路線別交通量、鉄道による旅客輸送状況等を加えております。計画の目的をわかりやすくするために、章立ての組み換え等を行っておりますが、内容自体は、世界や国等の動向に基づき、新規に文書を修正したり、グラフ等を追加しておりますので、全体的傾向は変わっておりません。

【委員の意見及び事務局の説明】

中川委員 : とても良くまとまっている。

松田委員長 : 埼玉県の各自治体とこのような計画などの交換はしているのか。

事務局 : 各自治体で印刷部数が違うことや、予算が限られている中で、県内市町村全部とは直接的なやりとりはできておりません。自治体によっては送っていただけたところもあります。

松田委員長 : 数字が自治体によって違っていると聞いている。例えば和光市は平成26年度の数字、他のある自治体は平成24年度の数字を使っていたりするので、本当は同じにしたほうがよいのではないか。

事務局 : 和光市で埼玉県全体や国全体のルールを決められないので、貴重なご意見として受けとめさせていただきます。全体の構成についてですが、現行の計画では第4章に削減目標などを載せていますが、重要な部分を全部初めに持ってきて、市の実行計画としての重要な部分を集約させ、わかりやすくしました。これが大きな変更点となります。

松田委員長 : 漢字の羅列が多い。勤めているときに、会社に天皇・皇太子が来たことがあり、説明文を作るときに、自分の母親か奥さんに対するような言葉で書くよう指示があった。カッコを入れたりしてなるべくわかりやすくした。

事務局 : 確かに専門用語等が多く漢字も多いですが、できる限り図表を入れたりカラーにしたり、わかりやすくしたい。

松田委員長 : 索引はつけるのか。例えば、文章でCOP 21と書いてあるが、これがシーオーピー21なのかコップ21なのかCOP twenty oneかで違うと思うので、索引にこれはコップ21ですよと書いておいてもらえれば、みんな分かると思う。

事務局 : 当初計画も最後のところに説明はつけさせていただきました。今回は資料が間に合わなかったが、完成形には資料集として、わかりやすく載せさせていただきます。

大熊委員 : 和光市だけを見ると市民・事業者・市の関連で書いてあるが、なかなか市民に伝えるのはお金がかかり、どこまで伝えて実行するのかよくわからないが、市民が率先してやっていただけるようなものはゴミや車など身近なものしかないと思うが、和光市を見た感じでは、車を使わないでくださいと言われても自転車がうまく走れるような道路事情でないし、ゴミを削減してくださいと言われても、スーパーなどの袋も多くなってなかなか削減するのは難しいと思われる。

事務局 : 確かに市民の方の取組、事業者の方の取組を促進するための強力な手段、われわれが直接的な予算をもっているわけではないので悩ましく思っています。昨今進めているのが、学校向け・子ども向けの

施策で、子どものうちから教育として温暖化のことや環境配慮の重要性等を継続して訴えていくのでご理解いただきたいと思います。

中川委員 : 関連して、今まで、こういった計画そのものをPRし、説明するのに具体的にはどんな行動をしているのか。実施できる内容はほとんど大人じゃないとできるようなことしか書いていないのでそれを踏まえて。

事務局 : 子どもに対する啓発としては、小学4年生を対象に省エネコンテスト・省エネチェックブックの実施や、中川委員にもご協力いただいているエコライフデイ等を通じて啓発をしています。

中川委員 : 実施項目を本当に実施できるのは大人しかいない。子どものことは書いていない。そこをどういうふうに市は進めてきたのか。

事務局 : 広報、ホームページ等で情報提供してきました。

中川委員 : パソコンを持っていない人もいる。

事務局 : あとはあまり活用はされていないのですが、市政おとどけ講座など、実際に今まで周知してきたのはこれぐらいです。

中川委員 : この類は、自分もそうですが考え方が、そうしなきゃいけない、と思うようにならないと、絶対に行動に移さない。啓発事業の部分は特に練ってほしいと思います。

事務局 : 承知しました。

芳野副委員長 : 計画書は年齢的にはどのぐらいを対象にしているのか。中学生以上か。

事務局 : 小学生以上です。

②第1章～第2章

事務局 : 第1章は、1ページからとなっております、こちらは、計画の基本的な事項とさせていただきます、「1 計画策定の趣旨」は、COP21パリ協定を意識した内容となっております。「2 計画の位置づけ」についても、パリ協定や日本の約束草案等を踏まえた上で加えております。次に「3 計画の期間と基準年度」ですが、当初計画と同様に2012～2020年までの9年間と定めさせていただきます、基準年度も同じく2009年度としております。「4 削減対象とする温室効果ガス」ですが、こちらも日本の温室効果ガスの中で二酸化炭素の比率が約93%と極めて高いことから、当初計画と同様に削減対象は、二酸化炭素としております。また、「5 二酸化炭素削減目標」につきましても、当初計画と同様に、2009年比25%を目標に位置づけております。ここで、追加資料をご覧ください、事前にお送りした資料では係数変動型の数値を入れていますが、実際には2009年と比較し2013年は少しアップしているような状況でお渡ししています。しかし、2009年の数値を固定

化したものでお出ししたほうがよいということで、追加資料としてお渡ししております。ご覧いただきますと、2009年では、316,000 t-CO₂であったのに対し、2013年については292,000 t-CO₂ということで、若干下がっております。また、一人あたりの二酸化炭素につきましても、2009年が4.1 t-CO₂であったのに対し、3.7 t-CO₂と、若干減少している状況です。こういったことから和光市としては、改訂版においても目標とする値を変えずに、積極的に二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきたいと思っております。固定化した数値に差替ということで考えております。次に、「6計画の推進」につきましては、当初計画の考えを引き継いだ形で設定させていただいております。市民・事業者等・市ということで、三者が主体となって市域全体でこの計画を推進していく、という表現をさせていただいております。続きまして第2章に入らせていただきます。計画策定の背景として、「1 地球温暖化による影響」として、「(1)地球温暖化とは」、「(2)世界の現状」、「(3)日本の現状」、「(4)埼玉県の実況」ということで、最新の地球温暖化による影響を記載しております。図表や出典についてはまだ統一化されておきませんが、今後、使った図表が決定次第、統一化させていただいて記載を一致させたいと考えております。ほとんどが全国地球温暖化防止活動センターのホームページ等で自由に使える図表を使用しております。続きまして「2 国内外における地球温暖化対策の取組」につきましては、パリ協定を追加記載させていただいており、また、「(2)日本の取組」については、日本の約束草案、パリ協定を受けた地球温暖化対策計画ですとか、地球温暖化対策推進法の改定ですとか2050年までに温室効果ガスを80%削減させるなどの国のほうでも長期的ビジョンが示されているので、そのへんを追記しております。つぎに、埼玉県の取組の後に和光市の取組を挙げさせていただいており、2015年度に改訂した第2次和光市環境基本計画について加えており、世界や国、県等の動向をみて、より積極的な取組を行いたい旨を記載しております。第1章から第2章についての説明は以上です。

【委員の意見及び事務局の説明】

中川委員 : 10ページ、11ページの日本の取組から和光市の取組までがまさに文字だらけで、大事なポイントをわかりやすくする工夫が必要である。

事務局 : わかりやすく工夫をしたいと思います。

松田委員長 : 一気に読める漢字は17文字までだそうです。17文字以上長い漢字は使うなということです。読む人が疲れてしまう。それと、カッ

コの使い方で、CO₂（二酸化炭素）と書いてあるところと、二酸化炭素（CO₂）と書いてあるところがあるので、子どもたちはどちらか分からなくなる。

事務局 : その他にもまだ不十分な表記になっているところがありますので、再度修正をかけたいと思います。

大熊委員 : 和光市の取組のところで、太陽光と住宅用省エネ機器等の補助の2点だけがあるが、その他にはないのか。

事務局 : 現状ではこの2つの補助制度が中心になっています。直接的な補助金がこれで、もう少し視野を広げてくると、緑化対策なども地球温暖化対策に資するというので、保存樹木の助成金などでも対応はしております。

事務局 : 差し替えの資料についての補足説明ですが、前回の審議会で議論いただいた内容で、排出係数が原発の事故以来変化しており、その中でも自治体として取組の成果をしっかりと把握するために、排出係数を固定化した場合の実績値を求められました。従来は公表されている埼玉県環境科学国際センターの数値を使用していましたが、それに加えて埼玉県地球温暖化対策課と調整させていただき、データをお出しすることができました。

松田委員長 : 朝霞では水力発電をやっているが。

事務局 : 朝霞市の泉水の浄水場で取り入れています。

中川委員 : 湧水から白子川に下水のように流れているところがあるが、あの量はすごいので、あれで水力発電ができないものかと思う。

中川委員 : いろいろ施策の代表例が載っているが、実際に太陽光発電でCO₂削減量がどれほどあったか、排出量ばかりではなく、せっかく施策で設置数が増えているので、効果も出してほしい。

事務局 : 後ほど説明する予定でしたが、31ページをご覧いただければと思います。削減ポテンシャル量としまして、第5章の一部に載せております。その中で太陽光発電システムの導入ということで、年間削減効果を仮置きで載せております。これはあくまで仮で、中川委員がおっしゃったような数値もまだ拾いきれておらず、市で補助金を交付した方を対象に仮に算出したものです。こういった数値の中に、今ご意見・提案をいただいた内容で、市内全域に拡大して試算をして明確に数値を出したいと考えていますので、ご了承いただければと思います。

大熊委員 : 35ページの風呂給湯器というのは、けっこうみなさんが取り替えられるかなというのと、相当な削減効果が見込まれるのではないか。他のものを一生懸命やるよりは、これを重点的にやったほうが削減の効率的には良い気がする。風呂給湯器というものはどれも同じだ

と思うが、違うものなのか。これは新しい給湯器に替えるとうようになりますよということなのか。

中川委員 : 給湯器は年々、改良されているのですごく省エネ効果が高いです。

七戸委員 : エコキュートなども出てきているので、そういったものに変えればだいぶ違うと思います。

事務局 : また見直しをするので、今いただいたご意見を参考にさせていただきます。

松田委員長 : 省エネメーターを付けると今日の電気料金がわかる。今日よりも明日がオーバーしたら赤くなる。そうした時にどこかの電気を消すなどすれば削減できる。1週間前とか1年前のデータが見られるようになっていっているので、節電の効果が分かる。

中川委員 : 「見える化」はかなり効果がある。

③第3章～第4章

事務局 : 第3章については、和光市の自然的・社会的特性として、さきほど申し上げました、自動車保有数等を追記させていただいております。第4章は、温室効果ガスの排出状況ということで記載しており、温室効果ガスの種類として、地球温暖化対策推進法に位置づける7つを記載させていただいております。また、その後にはガス種別の温室効果ガスの経年変化や温室効果ガスの算定対象部門、部門別の温室効果ガス排出量の経年変化を記載しております。こちらについても再度、固定化した数値とか何か新しい数値を載せられるものがあればまたお示ししたいと思います。

【委員の意見及び事務局の説明】

松田委員長 : 温室効果ガスの和光市のそれぞれの排出量は分かるのか。

事務局 : 今回は埼玉県が出している推計報告書の新しいものに基づき、1990年から2013年ということを出しております。また、24ページのほうは部門ごとに分かれているので環境省のものにはなってしまいますがCO₂の排出状況ということで、簡易マニュアルに基づく部門別の排出量を記載しております。このへんも、環境省のものを使うのか埼玉県のものを使うか等も含めて再度検討させていただきますが、今の時点で出せるものとして載せさせていただきました。特徴としては、家庭部門は2012年から2013年にかけて少し下がってはいるものの、まだまだ削減努力は必要なのかなというところと、業務部門についても2012年でこちらのような数字でしたが、2013が少し上がっている状況なので、当初計画でも同じような記載はありましたが、家庭部門と業務部門を中心に施策を展開できればと考えてい

ます。

中川委員 : この時期は原発の代わりに東京電力が火力発電を増やしてどんどんCO₂の原単位が上がっているときで、それからまたちょっと変化して、今は少し下がり始めている。ガスはほとんど安定しているが、東京電力は上がっていったのが分かるので、家庭部門だけでなく全部門がその影響を受けているので、だからもっとがんばりましょう、というのは難しいことかと思う。そのへんも施策の中で考えていただきたい。2013年以降、16、17、18年と進んでいくと、もっと下がっていくと思う。電力自由化で、たくさんの方が東京ガスさんに移ったり、自然エネルギー重視型のところに移ったり。東京電力管内で87万件、それがその頃になると100万件を超えるでしょうから。そういう部分が新たに出てくるので、単に省エネがんばりましょう、節電がんばりましょうと言っているだけでは時代遅れである。

大熊委員 : ただ東京電力から他に移るだけであって、他の業種もガスを燃やしたりしているので、東京電力の肩を持つわけではないが、結果的にはそんなに変わらない。省エネの発電などであれば別だが。

中川委員 : 前回は電力自由化の話をしたが、東京の環境局が公開しているページから拾ったものでちょっと古いのですが、各電力会社のCO₂の排出係数が上がっているものと下がっているものと両方あるが、こんなことが埼玉県でも行われてくると徐々に徐々にそういう動きが広まってくる。先ほども言ったように、東京電力が徐々に上がっているのに対して、ガス関連やガソリン関連のところは排出係数が逆に減らす方向にあったり、ガソリン関連は資金力をバックに、太陽光発電や風力発電などをどんどん造っているの、そういったことも影響して、特別にCO₂の低い電力を提供したりしている。

松田委員長 : 電力の自由化というのは送電線の自由化にならなければならない、電力会社が送電線を持っているから、何をやっても東京電力になっている。東京電力の営業所がみんな蓋をしてしまった。名前もパワーグリッドに変わった。一番良いのはみなさんの家がテレビを新しくしたり冷蔵庫を新しくしたり、東京電力を使っている人はアンペアを下げたりしたほうが電気代が落ちる。

七戸委員 : 電気機器は買い替えると全然違って、それだけでもだいぶ違ってくる。

中川委員 : 太陽光発電を入れるより、そのお金があれば省エネの電気機器に取り替えた方が効果大きい。

大熊委員 : 太陽光は設備投資がかかるが、昼間はただで使えるので、みなさんがやれば相当な効果があるのではないか。

④第5章～第6章

事務局：では、第5章、第6章について説明いたします。まず、25ページから40ページの「第5章 温室効果ガス排出抑制等に関する施策」については、部門別の取組、削減に向けた基本施策、施策の削減ポテンシャル量、適応策の方向性の4つで構成しております。また、素案の目次ですが「4 適応策の方向性」という記載が漏れておりましたので、訂正してお詫び申し上げます。まず、25ページから26ページにかけて「1 部門別の取組」としては、産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門の部門ごとに取組内容を記載しております。24ページの下図、部門別温室効果ガス排出量の経年変化の図がありますが、家庭部門と業務部門が温室効果ガスが増加傾向にあることから、先ほど申し上げましたが、2つの部門について重点的に取組を行う旨を記載しております。また、別紙の資料2の「和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）見直しにかかる施策実施状況調査票」については、平成24年度から平成27年度における部門別の実施状況について記載しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。続きまして、26ページから29ページにかけて、「2 削減に向けた基本施策」については、重点的に取り組むと位置づけた家庭部門及び民生部門の温室効果ガス排出量削減に向けた基本施策として、再生可能エネルギーの普及促進、省エネに配慮したライフスタイルの推進、低炭素型の交通体系の推進、循環型社会の構築、都市緑化等の推進、環境学習・情報提供の充実6つの施策を記載しております。内容については、施策2の省エネルギー設備等の普及として、現在市が実施している住宅用省エネルギー機器等設置費補助制度及び雨水貯留槽・浸透施設設置費補助制度等を追記しております。こちら以外については当初の計画とほとんど変わっておりませんが、継続して取組を実施し、温室効果ガス排出抑制に向けて取り組んで参りたいと考えております。また、前回の委員会で中川委員からもお話がありましたが、電力自由化の関係の取組、地球温暖化対策のための国民運動であるクールチョイスの取組についても今回は記載しておりませんが、計画のほうに盛り込みたいと考えております。なお、資料3につきましても、施策ごとに平成24年度から平成27年度における実施状況を記載しておりますので、後ほどご参照ください。続きまして、30ページから40ページにかけて、「3 施策の削減ポテンシャル量」については、本市が取り組んでいく削減に向けた6つの基本施策の中から削減ポテンシャル量を試算したものです。先ほども申し上げましたが、当市では2020年度までに一人当たりの二酸化炭素排出量を2009年度比で25%削減する目標としておりますが、これを達成するた

めには、30ページに記載していますが、2020年度までに68,000t-CO₂削減することが必要となっております。また、削減目標量は当初計画では42,000t-CO₂と記載しております。これに今の68,000t-CO₂と比較すると26,000t-CO₂増加しております。この主な要因は昨年度改訂した第四次和光市総合振興計画に示されている平成32年度の人口推計が89,326人であったのに対し、80,778人と約8,500人減少したことに伴い、CO₂排出量が減少しております。31ページからの削減ポテンシャル量については、当初の計画に基づき現段階での数値を記載しております。削減見込み量は48,000t-CO₂、目標を達成するためには残り20,000t-CO₂不足している状況となっております。そのため、削減ポテンシャル量を当初の計画で数値化していない施策4、施策5、施策6の削減見込量を数値化することに加え、既に数値化している施策1、施策2、施策3についても見直しを図って参りたいと考えております。次に、40ページの「4 適応策の方向性」については、温室効果ガスの排出抑制のための施策である緩和策とともに地球温暖化への影響に対応するための適応策を平行して取り組む必要があることから、市としての適応策を記載することを予定しています。現在、各課等と調整をしております。今回詳細は記載しておりませんが、次回の委員会までには記載したいと考えております。最後に、41ページの「第6章 計画の進行体制と進行管理」については、計画の推進体制及び計画の進行管理について記載しております。内容については、当初の計画と大きく変わっておりませんが、市の推進体制に市内の意見を取りまとめる組織として「(仮称)和光市地球温暖化対策市内調整会議」の設置と、当初の計画より踏み込んだ内容となっております。

【委員の意見及び事務局の説明】

松田委員長：ちょっと話は変わるが、昨日、東上線の和光市駅のホームの屋根が崩れて水が漏ったということがあった。どういうことか確認に行ったところ、和光市の駅の階段のところの上は、明かりを取り込むため透明のプラスチックだった。けっこうひどかったらしい。だから、温暖化の対策をしても、いいかげんだとかえって大変になってしまう。

小林委員：今回、家庭部門の取組と業務部門の取組を重点的に記載したのは、増えているところを抑えようということで、目立たせるのは非常によいと思う。いろいろな取組をやっている中で、途中で、こういったことを重点的にやっていますよ、といったことを書いてもよいかなと思う。文言的には前と同じように書いてあるので、より家庭部門の取組と業務部門の取組を重点的にやるのであれば、もう少しこ

のへんを追加したり変更したりすることを組み入れたらよいかなど思った。

七戸委員 : 26ページの、削減に向けた基本施策の中で再生可能エネルギーの普及促進とあるが、このへんはこれからは未利用のエネルギーというものも重要になってくるのかなと思っており、HEMSなどの面的に利用するという方向も少し取り入れたほうがよいのかなと思う。公共施設などを新築するときにも検討するとか、事業所などでも普及していけばよいと思う。それから、27ページの省エネに配慮したライフスタイルの推進のところも、ここもやはりHEMSとかBEMSとか電気の見える化ができるので、そういったところも意識づけになるのかなと思う。付けている人たちの報告を聞くと、それを見て省エネを意識するところがあるので、そういったものもあるといいと思う。

事務局 : それにつきましては、盛り込むことを検討させていただきます。

七戸委員 : 28ページの施策3の低炭素型の交通体系の推進にある、自動車の関係のCO₂の排出量の測定ですが、カーシェアリングなどはあまり考えてはいないのか。

事務局 : 基本的に、現状の、5年前の計画の数値を載せているので、今後さらに削減していくためにそういったことも考えておりますので、今後の精査の中で載せられると思います。

七戸委員 : 都内だと今後、そういったカーシェアリングなどが大きくなっていくみたいなので、埼玉だと都内とは違うというのもあるとは思いますが、割と若い人たちが今、車に乗らないというのもあるので、そういった意味では使うときだけ使う、というのはよいのかなと思う。

松田委員長 : 環境課が調べてくれたか分からないが、和光市に山がありますね、木が、樹木が。樹木が増えているというので、樹齡がたぶん80年ぐらい経っている、台風が来ると倒れるような木は、温室効果ガスの役に立っていないので、なるべく植え替えたほうがよいという意見があるんですよ。ふつうの木は80年も経つとCO₂は吸収しないので、植え替えたほうがよい。たとえばソメイヨシノなどは40年経つとCO₂は吸収しないそうです。

中川委員 : 古いものを減らすだけではなくて、新しいものを植えるときも、緑のベルトではないがまちを緑化していくような動きみたいな、大きな構想が欲しい。部分部分にあります、ではなく。

松田委員長 : 庁内の電灯はいつLEDに替えるのか。

横山委員 : 初期投資がかかるものなので、一度に替えるのは難しい。

芳野副委員長 : 全庁舎で1時間消したら幾らになるか調べたが、幾らでもなく、10年間で1万円ぐらいだった。

- 大熊委員 : 庁舎を全部LEDにしたら、電気代が相当違う。
- 横山委員 : 回収するのに10年ぐらいかかる見込みです。部品が5年、10年持つと言われながらも実はそんなに持たないという現実があるとも聞く。
- 大熊委員 : 基盤というものがあり、機械ものだから10年故障しないとは限らない。
- 中川委員 : クリプトンタイプのLEDに一斉に替えたが、3年も経っていないのに1個が切れてしまった。今、メーカーに送って解析してもらっているところです。
- 芳野副委員長 : 概要版は作るのか。
- 事務局 : 印刷製本費をかけて制作する予算はとっていませんので、手作業でより見やすいものを作りたい。
- 中川委員 : 計画を作って終わりではなくて、まさにPLANの後のDOするタイミングをどうするか、作戦を練ってほしい。あとは施策をどう広め、働きかけるか。
- 大熊委員 : 一般市民にどうPRして協力をしてもらおうか。
- 芳野副委員長 : 今度、自治会の地区懇談会で話し合ってもらってもいいかもしれない。
- 小林委員 : 図表をパワーポイント仕様にしてホームページに載せれば地域の勉強会とか、そういったところに利用できるのではないか。あと、細かいところだがCO₂やCH₄など、数字を小さくすべきところが半角のままになっているので、公表するときに直していただければと思う。

②改訂に向けた今後のスケジュールについて

- 事務局 : 今後につきましては、本日の委員会で出された意見等を踏まえ、事務局にて修正を行い、9月14日に開催される環境審議会で審議を行います。その後、環境審議会が出された意見等を踏まえ、修正等を施した後、11月に開催する温暖化対策委員会で再度審議をお願いしたいと考えております。また、温暖化対策委員会の後、11月中に環境審議会を開催し、そこでまとまったものを素案として12月に実施予定のパブリックコメント及び説明会で公表します。最終的には、パブリックコメントの後、年明けの1月に温暖化対策委員会、2月に環境審議会を開催し、会議で出された意見等を反映し、市長への答申を行った後、庁内の事務を経て、計画を策定する予定となっております。なお、次回の委員会の日程は、11月1日火曜日の午後2時から503会議室で開催したいと思いますので、よろしく申し上げます。

【委員の意見及び事務局の説明】

中川委員　：説明会の場所はどこか。

事務局　　：まだ決定していないが、他の計画等でも説明会は市役所や公民館などで行っています。

芳野副委員長：今日の委員会後に気づいた点などあった場合は、事務局に連絡すればよいか。

事務局　　：ご意見等がありましたら、来月後半ぐらいまでにご連絡いただければ幸いです。

松田委員長：ページ数は決まっているのか。4ページぐらい増えても構わないか。

事務局　　：ページ数は決まっていません。自前で印刷するので、気にしていただくかなくてもだいじょうぶです。